

条例の制定経過

更新日:2013年1月16日

制定までの経過

期間	開催した会議等	概要
平成18年2月~3月	庁内検討会議	市役所関係各課による会議。条例素案の枠組みを検討しました。
平成18年6月~9月	地域自治委員会	市政創造推進戦略本部会議の外部委員会。条例素案の原案を作成しました。
平成18年7月~9月	市民検討会	市民による検討会。市民参加・協働のあり方についてご意見を伺いました。
平成18年10月~平成19年1月	地域説明会(1)	原案について、区自治協議会準備会やコミュニティ協議会で説明しました。
平成18年12月	市民フォーラム	条例の趣旨をより多くの市民の皆様から共有していただくため開催しました。
平成18年10月~平成19年3月	検討市民委員会 市民意見の募集(1)	市民による検討会。原案をもとに、市民意見を取り入れ素案を作成しました。また、「中間とりまとめ案」について、市民意見を募集しました。
平成19年4月	条例案の策定	
平成19年5月	地域説明会(2)	条例案について、区自治協議会等で説明しました。
平成19年5月~6月	市民意見の募集(2)	条例案について、市民意見を募集しました。
平成20年2月	条例制定	

※各会議等の詳細については、「開催した会議等」の名称をクリックし、リンク先をご参照ください。

関連リンク

[新潟市自治基本条例について](#)

[条例の見直し](#)

このページの作成担当

[地域・魅力創造部 政策調整課](#)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1(市役所本館4階)

電話:025-226-2057 FAX:025-224-3850

[このページの作成担当にメールを送る](#)